

マージン率等に係る情報提供

株式会社アビリティ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年9月～2025年8月)

記

- 2025年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 2024年9月～2025年8月 派遣先事業所数(実数) 6件
- 2024年9月～2025年8月 労働者派遣に関する料金の平均額 38,694円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 2024年9月～2025年8月派遣労働者の賃金の額の平均額 17,152円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
55.7%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL03-6300-7627

訓練内容

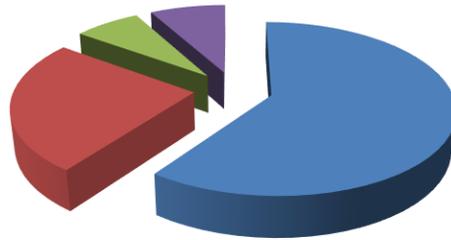
データベース研修、OA機器の操作に関する研修、プログラミング研修、リーダー就任研修、プロジェクトマネジメントプロフェッショナル研修、中堅社員研修

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



- 労使協定を締結している。
協定労働者の範囲(プログラマー及びシステムエンジニア)
労使協定の有効期間の終期 令和8年3月31日